

目 次 C O N T E N T S

[論 文]

保育における「健康」の扱い方をめぐって(2)

—「ヘルスリテラシー」の育成と活用について—

A study on health treatment of childhood(2)

Health Literacy : Its Promotion and Utilization

山本 章雄

YAMAMOTO Akio 2

源実朝の和歌活動

——定家所伝本金槐和歌集の表現したもの——

Minamoto no Sanetomo's Waka compilation of Kinkai Wakashu

三木 麻子 (1)

MIKI Asako 17

保育における「健康」の扱い方をめぐって（2）

—「ヘルスリテラシー」の育成と活用について—

山本 章雄

キーワード：健康観、ヘルスリテラシー、保育内容・健康、幼稚園教育要領

はじめに

保育現場に於いて「健康」をどのように担保するか、また、こども達への教育として「健康」をどのように指導するかに関しては大変重要な事項として取り扱われており、2018年度より施行された教職課程新カリキュラムの礎となる「幼稚園教育要領」においても、必須5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の一つとして位置づけられている。

この重要な領域「健康」を目的に則して実践していくためには、保育現場での健康実践の担い手である保育者がどのような「健康観」を持って行動するかが基盤となり、その「健康観」を確立させていく健康に関する「情報獲得」「情報理解」「情報判断」などの手法、知識、資質を保育者がどれだけ持ち合わせているかといった「ヘルスリテラシー」が問題となる。

本研究では、山本¹⁾により示された命題『今後重要性を増す多様性を理解する「健康観」は「ヘルスリテラシー」によって醸成される』を論考の出発点とし、保育者にとっての「ヘルスリテラシー」はどのような様態が適正であり、また、どのように育成し活用されるべきかを文献を用いながら検証した。その手順は「リテラシー」全体の考え方から議論を開始し、次いで「ヘルスリテラシー」のあるべき姿に論を進め、最後に「幼稚園教育要領」における「ヘルスリテラシー」育成の具体的方法について検討を行うプロセスに拠っている。

その結果、「リテラシー」の概念は「読解記述力」を原義としていたが、現在ではその語彙を拡張し「理解された内容に基づき目標に向けて行動する力」となり、構造的にも三層構造を持つことが明確になった。また、「ヘルスリテラシー」には多くの能力が関与しており、この育成にあたっては多様・多層な取り組みが必要であり、「幼稚園教育要領」に記載されている「ねらい」等において「ヘルスリテラシー」の考え方を活かし適切に教育を行うためには、多くの学習メニューの準備と、工夫された指導が必要であることが導かれた。

1. 「リテラシー（Literacy）」の考え方について

(1) 「リテラシー（Literacy）」の言語的、概念的歴史

リテラシーは英語 Literacy の日本語読みであるが、英語の Literacy はラテン語の Literatus（教育を受けて字を知っている人）から派生した Literate の名詞形 Literacy である。また、Literacy は英語における Letter（文字）に由来する言語でもある。桑原²⁾は、その原義的な意味は「読解記述力」であるとし、話し言葉は幼い頃から何らかの教育を受けなくても、家族等と接しているうちに自然に使うことが出来るようになるが、読み書きの能力は基礎的な段階に於ける意図的な訓練（教育）が行われないと身に付けることが出来ないものであり、この言葉を正しく読んだり書いたりすることができる能力を意味する単語であると述べている。また、日本語では「識字能力」とも訳され、この能力を持たない人は社会制度や情報から疎外され、人間らしい生活から隔離され、基本的な人権を獲得することが出来ないため、近代国家においては「識字率」の向上が教育政策の中核となってきた歴史がある。

近代に至るまでは上述のような意味（概念）を持ち使用されていた「リテラシー（Literacy）」であるが、1990 年代に入ると人々の文字を通した生活の質の変化に伴い様々な意味（概念）を類進的、拡張的に包含するようになった。中山³⁾は、単に文字の意味を理解するだけではなく、記述された言葉を体系的に理解し、理解した内容を再度整理することにより見直し、得られた知識を目的達成に向けて活用する意味（概念）として用いられるようになったとしている。また、中橋⁴⁾は、それまでは文字が理解の対象であった考え方が拡張し、画像、映像、ボディーランゲージ等のコミュニケーション媒体すべてを、適切に読み取り、適切に分析し、適切に活用するといった意味（概念）を持つようになっていたと述べている。このような語義拡大の流れは、時代が情報化社会として進展するにつれて一層加速し、多様で大量な情報の中から、発信者が隠そうとしている意図や目的を見抜き、情報操作や世論操作など送り手の悪意ある目的を洞察する能力をも包含するようになってきていると竹川⁵⁾は述べている。

以上のように「リテラシー」は、「識字能力」を原義とし使用されていたが、多くの情報が様々な形で人間にもたらされる社会の変化に伴い、現在では「文字・画像等を正しく読み取り、円滑で幸せな社会生活を行う基準で解釈（評価）を行い、目標を達成するためこれを有効に活用していく能力」といった意味（概念）を持つ言葉に至っており、今なお社会の進展と共に概念を拡大し続けていることから「アンブレラターム（Umbrella Term）」（様々な概念を傘の下に入れている言葉）と位置づけることができる。

(2) 「リテラシー（Literacy）」のタイプと領域

「リテラシー」は、文字・映像等を理解しこれを知識として行動に移行させる能力と定義されたが、Nutbeam⁶⁾は「リテラシー」を理解・知識・行動の関係性より次の 3 つの階層的タ

イブに分類することが可能であるとしている。その第一階層は「基本的（Basic）機能的タイプ（Functional Literacy）」と呼ばれるもので、日常生活を適正に機能させる上で必要となる情報を理解するスキルを獲得できており、情報を受動的にキャッチする能力があるタイプである。第二階層は「伝達的（Communicative）相互作用的タイプ（Interactive Literacy）」として位置づけられるもので、与えられた情報への理解が進む中で関連情報に関する認知度が深化し、能動的に他の情報や多くの情報を獲得しようとコミュニケーションに積極的に参画するタイプである。第三階層は「批判的タイプ（Critical Literacy）」であり、情報への認知レベルが更に向上し、批判的に情報を分析することが可能となり、よりよい状態を考案し積極的に環境をコントロールしようとするタイプである。そして、これら三層の「リテラシー」能力を充分に獲得した人間は、情報を正しく理解、評価し、自ら意志決定を行い有益な行動を行うことが出来るとしている。

一方、このように階層化して理解される「リテラシー」には、社会が高度化するにつれ、また、物事が複雑化するにつれ、多様な領域における「個別リテラシー」が出現してきていると大竹⁷⁾は述べている。その一つである「メディアリテラシー（Media Literacy）」は、テレビ、新聞、雑誌、ネットなどのメディアから発信される情報を解釈し、正しく利用できる能力を指しており、ネット情報に関する「ネットリテラシー（Net Literacy）」は、インターネットを使った情報を活用できる能力を指す言葉である。また、科学的な情報を正確に理解し活用できる能力は「科学リテラシー（Scientific Literacy）」として取り扱われており、歴史や文学、芸能などを適正に理解する能力は「文化リテラシー（Cultural Literacy）」として位置づけられている。この他にも「金融リテラシー（Financial Literacy）」「精神リテラシー（Mental Literacy）」「コンピューターリテラシー（Computer Literacy）」など多数の領域にそれぞれの「リテラシー」が規定されており、こうした様々な「リテラシー」の一つとして「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」も存在している。

（3）「リテラシー（Literacy）」と関係するさまざま能力

「リテラシー」は原義的に文字を用いての読み書き能力、識字力であると前述した。読む能力とは、文章を読んで相手の伝えたいことを正しく理解することであり、書く能力とは、自分の伝えたいことを文章で正しく表現できることである。小畠⁸⁾はこれとは別に、情報を客観的に伝えるツールとして「数値」が存在しており、数字を理解し計算する能力は文字を理解する力とは別の能力として定義され、これは「ニューメラシー（Numeracy）」（数学的な情報や考え方方にアクセスし、これを理解しコミュニケーションに活用できる能力）と呼称されているとしている。また、現代社会では情報に関する技術が大きく進展ってきており「インフォメーション・テクノロジー（Information Technology）」を用いた情報のやり取りが人間生活の中で不可欠となってきていることも示唆している。こうした社会の現実を捉えて、経済協力開

発機構（Organization for Economic Co-operation and Development 略称：OECD）では2013年の「国際成人力調査（PIAAC）」において、「リテラシー」に加えて「ニューメラシー」「IT問題解決能力（Technology-rich Environment）」が社会生活において成人に求められる大切な能力であると提唱を行っている。この「IT問題解決能力」は、多様なタスクを遂行するために、また、他者とのコミュニケーションを行うために、デジタル技術、ネットワークシステムを活用し情報の獲得や評価ができる能力と定義されている。

このように、多くの情報と接しこれを活用していくためには文字を理解し活用する「リテラシー」だけではなく、「数値」や「IT」を活用し意志疎通を行う能力の獲得が求められるようになってきている。中山⁹⁾はこの能力を有益で役立つものとするために多様化、高度化する情報を「入手」（自分に準備されている選択肢を知り、必要な情報にアクセスする力）し、情報を「理解」（入手した情報が信頼できるものであるかを評価し、選別する力）し、これを「活用」（理解された情報をもとに意志決定を行い、実際の行動に移す力）する能力を身に付けることが必須の条件であると指摘している。また同時に、この必須条件を適正な形で獲得するためには、後述のような4つの具体的な能力や態度・精神を主体者が備えていることが不可欠であると述べている。その第1は「判断能力」であり、周りに同調するのではなく主体的に客観的に考えて結論を出す力である。第2には「識別能力」が挙げられ、情報の種類、性質、軽重などの違いを認識し区別できる能力である。第3は「批判精神」で、物事をそのまま鵜呑みにせず、真実かどうかをネガティブな立場から確かめる態度である。第4は「活用能力」であり、様々な思考の結果導かれた結論や方向性を実際の行動に移し活かすことが出来る能力であると示している。

一方、行動に移した事柄が成果ある結果として様々な状況に役立つ方向へ導くためには「コンピテンシー（Competency）」の素質も必要であると山口¹⁰⁾は述べている。この「コンピテンシー」は「能力」「技能」「力量」「適正」などさまざまな訳語として理解されているが、「リテラシー」との関連性で解釈すると、高い成果を生み出すハイパフォーマーに共通して見られる行動特性であり、感情に流されず落ち着いて判断ができる「冷静さ」、率先して行動を行い状況によって軌道修正ができる「行動力」、相手に対して良い印象を与える「第一印象度」、問題の本質を見逃さない「洞察力」、全体をまとめてゆく「統率力」などがその内容として示されている。またこれらは、主体者の行動によって表面的に捉えることが出来る「能力」ではなく、「能力」を水面下で支える「資質」（非認知能力）と理解することができるとしている。松尾¹¹⁾は、対人関係における良好な相互関係構築の場面を考えると、主体者に必要となる「資質」（非認知能力）には、相手の状況や考えを理解し、共感、共鳴などの感情面を伴って対処することができる資質「シンパシー（Sympathy）」や、同じように相手を理解し、共感、共鳴する行為であるが、感情的な側面だけではなく知的な側面を含め、価値観が異なる他者への対処を行うことができる「エンパシー（Empathy）」の資質も必要であると述べている。

このように、「リテラシー」を高いレベルや質に到達させるためには、周辺の領域で多くの能力や資質が関与していること、そして、「リテラシー」の下層構造として多様な非認知能力等が支えとなっていることが考えられる。また、その育成においてはこれらの様相を幅広く理解し、多角的、重層的に能力等（態度・精神力・資質）の向上に取り組むことが重要であることが認められた。

2. 「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」のあるべき姿

（1）「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」の黎明と発展

「健康」領域における「リテラシー」の考え方は1950年頃より生起をし始めている。近藤¹²⁾は、公衆衛生の分野で「健康の社会格差」（教育レベルや収入、社会的地位が低く経済的に不利な人は、有病率が高く、寿命が短い）の存在が明確となったことにより、社会全体への均質なヘルスケアのみでは健康対策に限界があり、人間は自分の健康を自らがコントロールする能力を持つべきであるという理念、また、様々な社会制度は人間の健康対策のために協働すべきであるとする理念が提唱され、この動きに伴って「ヘルスリテラシー」という考え方が確立し始めたと述べている。その後1997年には、米国医師会科学協議会の専門委員会が「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」の用語定義を行い、共通言語としての成立がなされている。また同年、世界保健機構（World Health Organization 略称：WHO）は、「第4回健康づくり国際会議」の「21世紀に向けた指導的健康促進のジャカルタ宣言」において「ヘルスリテラシー」を以下のように概念化している。

『ヘルスリテラシーは、健康を増進し維持するための方法で、情報へのアクセスを獲得し理解し、情報を活用するための個人の動機と能力を規定する認知的、社会的技能を表す。』

（The cognitive and social skills which determine the motivation and ability of individuals to gain access to, understand and use information in ways which promote and maintain good health.）

2000年代に入るとヘルスリテラシーに関する考え方は進展を見せ、健康促進の文書や治療場面での医学用語の理解力に偏重していたヘルスリテラシーの捉え方が、主体者自身の理解を基盤としたより高度な情報収集力とそれに基づく意志決定へと広がりを持つに至っている。荒木田¹³⁾はこの状況を能力の側面から整理し、「インフォームド・ディイシジョン・メイキング（Informed Decision Making）」（正しく伝えられた情報による意志の決定）、「ヘルスニューメラシー（Health-numeracy）」（健康に関わる数値データの理解能力）などの機能をも包み込む概念へとヘルスリテラシーが発展したと述べている。

また、ヘルスリテラシーの概念は、WHOの「ヘルスプロモーション（Health Promotion）」（1986年「オタワ憲章」および2005年「バンコク憲章」で提唱された健康戦略で、人々が自

ら健康とその決定要因をコントロールし、改善することが出来るようになるプロセス）における考え方の影響も受け、生活習慣等といった個人の健康増進を目的とした内部要因に止まらず、生活環境や健康施策といった社会的要因をも包含し、自身の生活のあり方を修正する行動に加え、社会状況や環境へ積極的に働きかけていく能力を含む概念へと拡大している。

「ヘルスリテラシー」の捉え方、考え方はこのように、基礎概念である「リテラシー」の類進化、拡張化と歩みを合わせながら広がりを見せており、現在もなお社会状況の進展に伴い変化を続けていると考えられる。

(2) 「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」の構造と協調行動

「リテラシー」には、第1段階として「基本的（Basic）機能的タイプ（Functional Literacy）」が、第2段階として「伝達的（Communicative）相互作用的タイプ（Interactive Literacy）」が、そして第3段階として「批判的タイプ（Critical Literacy）」があるとする Nutbeam⁶⁾ の論を紹介した。この機序は「ヘルスリテラシー」においても同様であると大竹⁷⁾ は述べており、情報をキャッチし理解するスキル、関連情報に関する認知度が深化し、能動的に他の情報や多くの情報を獲得しようとコミュニケーションに積極的に参画するスキル、情報への認知レベルが更に向上升し、批判的に情報を分析することが可能となり、よりよい状態を考案し積極的に環境をコントロールしようとするスキルが段階的に進化する様態があることを示している。また、この様な階層化されたスキルにおいて必要とされる具体的なプロセスは「入手」「理解」「評価」「活用（意志決定・行動）」であるとされ、この点においても「リテラシー」と関係する能力で述べた中山⁹⁾ の指摘とほぼ同様のプロセスがあると考えられる。

「ヘルスリテラシー」はこのように、段階的に獲得され、プロセスを順次辿っていく構造を持つと考えることが出来るが、杉森ら¹⁴⁾ は、獲得が不十分であると問題や障害が発生する「リスク（Risk）」としての機能と、獲得することによって健康新動力が高まり、社会活動や環境改善活動に積極的に取り組むことが可能となる「資産（Asset）」としての機能の2つの構造も有しており、そのフレームワーク（概念枠組み）を考える場合には、縦軸と横軸のマトリクス構造（タテとヨコに要因が配置された構造）として捉えることが妥当であると唱えている。

また、「ヘルスリテラシー」が目指す目的を、一人一人の「健康」が達成され、これによつて地域の健康状態が改善され、ひいては社会全体の健康を創造することに至るものであると考えると、目的を個人レベルの努力で達成することは難しく、これに関与する多くの人達の協調行動が必要となる。橋¹⁵⁾ はこの点に関して、「ソーシャルキャピタル（Social Capital）」（社会事象の効率性を高めるため必要とされる機能で「信頼」「規範」「ネットワーク」が内部要因であるとされる）との関連性にも配慮することが大切な要件となってくると述べている。「ヘルスリテラシー」と「ソーシャルキャピタル」の関連性を吟味すると、両方の機能が低い状態では「孤立」「無関心」「因習による行動」が発生し、「ヘルスリテラシー」のみが高い状態では

協働ネットワークが作動せず地域の健康が達成できず、逆に「ソーシャルキャピタル」のみが高い状態では、不十分で不正確な健康認識が蔓延するといった事態を招くこととなる。社会全体の健康創造を最終目標としたとき、両方の機能を併せて向上させ相互の補完効果を生みだすことが大切な手続きになると考えられる。

以上のように、「ヘルスリテラシー」を個人や多様な人達に対して育成していくためには、構造に基づいた教育のプロセスや段階を理解しておくとともに、機能として存在する「リスク」や「資産」といったマトリクス構造も認識し、併せて「ソーシャルキャピタル」との関係性や協働性についても充分に留意しておくことが大切であると言える。

(3) 「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」育成の基本的な考え方

「ヘルスリテラシー」の育成をどのように行うかについて参考となるのは、世界保健機構（WHO）が提唱している「健康教育」（2014）の記載であり、以下のように述べている。

『健康教育とは一貫して構成されている学習の機会であって、個人やコミュニティーを導く知識の向上やライフスキルといったヘルスリテラシーの向上を狙った、ある種のコミュニケーションを含むものである。』

（ Health education comprises consciously constructed opportunities for learning involving some form of communication designed to improve health literacy , Including improving knowledge , and developing life skills which are conducive to individual and community health.）

この文章を見ると「ヘルスリテラシー」という用語が文中に含まれており、その使用されている意味はライフスキルとしての扱いであることから、健康教育を実施する際のライフスキルの向上と同等の手法によりヘルスリテラシーの向上を実施することが適切であると理解できる。またこの文章では、個人だけではなくコミュニティー全体を向上へ導くことの大切さも述べられており、併せて「一貫して構成されている」の言葉が示すように、人間の生涯を視野に入れ育成を実施していくことの必要性にも触れていることから、一人一人の人生を意識し、社会全体の健康づくりを目指した「ヘルスリテラシーの育成」が必要であることが教示されていると考えられる。

また、この様な認識に立ち実際の「ヘルスリテラシー」の育成を実践するにあたっては、江口¹⁶⁾が唱える大切な「教育論」が存在する。それは「教育」全般にも当てはまる目的である「自尊心（Self-esteem）」「自己有能感（Self-efficacy）」を、学習者（学生）に獲得させようとする考え方で、「教育」を強制的な管理や指示によって知識を教え込む手法で行うのではなく、自らが興味を持ち、自分で問題を発見し、自分で解決策を見いだすといった過程を用いて実施し、自信を得ることにより学習者の自立を目指す「教育論」である。「ヘルスリテラシー」は、知識を実践に結びつけることが必須な能力であることから、受動的な態度だけの学習では実効性

のある力を獲得することは困難であり、自らが自力で努力することにより始めて実行力が醸成されていく特性があると考えられ、この理論を充分に踏まえて育成にあたることが大切な留意点となる。

(4) 「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」の育成手順

一方、具体的な育成の手順を考える時、その手掛かりとなるのは「ヘルスリテラシー」の段階的に進展する様態であり、また、この様態に内在する「入手」「理解」「評価」「活用（意志決定・行動）」といったプロセスであると言える。育成によって最終的に得ようとするアウトカム（Outcome：成果）は「健康行動変容」であることから、これを導き出す手順は行動変容を起こすことが出来る「育成内容」を、この様態とプロセスに沿って準備することであると考えられる。このように整理できる「育成内容」の具体的手順は、福田ら¹⁷⁾によって提唱されている教育手法を参照し以下のようにまとめることが可能である。

その第1段階は「基本的（Basic）機能的タイプ（Functional Literacy）」におけるスキルの獲得であり、これは先ず提示する側（支援者：教員）が信頼できる正しい情報を多様に準備し、これを系統的、体系的に整理することにより、学ぶ側（学習者：学生）が理解し記憶しやすい情報の提供という活動によって実施されるものである。またこの活動は、第3段階の「活用」プロセスにおいて重要な力となる選択肢の幅を広くする情報蓄積を目指すものもあり、これを「内容知（内容学習）」（以後の段階において必要となる様々な知識、情報を出来るだけ多く蓄積する学習）と位置づけることができる。

第2段階は「伝達的（Communicative）相互作用的タイプ（Interactive Literacy）」におけるスキル獲得であり、提示する側（支援者：教員）の情報提供能力には物理的な限界があることから、また、学ぶ側（学習者：学生）が自らの興味、好奇心や直面している問題に応じて情報を獲得することが必要となることから実施される行動で、情報獲得の手順（調べ方）を方法論として提示し獲得させるものである。また、単純に方法論を教えるのではなく、情報収集の方法論自体を学ぶ側（学習者：学生）に考えさせることも重要であり、課題と向き合い、原因を探り、解決手法を編み出し、結論を得ると言った「問題解決学習」の観点も大切となる段階である。この第2段階は、第1段階における「内容知」に対応して「方法知（方法学習）」（答えを引き出す道筋、方法を獲得する学習）と捉えることができる。

最終段階となる第3段階は「批判的タイプ（Critical Literacy）」におけるスキル獲得であり、情報として蓄積した「内容知」、また、問題へアプローチする能力として獲得した「方法知」を、実際に自分が生活する現場において「目標」（あるべき姿）に向け実践していく行動力の具現化と位置づけられる。ここでは「ヘルスリテラシー」の構造でも触れたように、多くの人達との協調行動（批判的な態度を含む）がベースとなることより、「信頼」「規範」「ネットワーク」で構成される「ソーシャルキャピタル（Social Capital）」（社会事象の効率性を高めるため必要

とされる機能）の能力獲得がその具体的な内容となってくる。そしてこれらの能力は、机上の学習で獲得されるものではなく実際の生活において培われていく力であることから「経験知（経験学習）」（体験することにより得られる力で言語での表現が困難な非認知的学習）として扱うことができる。また、この「経験知」は、「内容知」や「方法知」の獲得が未達成な事象へ対応する際に必要となる「創造力」や「応用力」の基盤にもなっていると考えることが出来る。

3. 「幼稚園指導要領」と「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」の運用

（1）「幼稚園指導要領」の「領域・健康」における「ねらい」「内容」「内容の取り扱い」の確認

概念の規定や必要な能力・資質の確認、また、育成の方法を検討した「ヘルスリテラシー」を、将来保育の現場を担う学び手（学習者・学生）に適正に獲得させるためには、現在幼稚園で実施されている健康に関する諸活動の「ねらい」「内容」等を明確にしておくことが必要である。この「ねらい」「内容」「内容の取り扱い」に関しては「幼稚園教育要領」に詳細が示されている。

「ねらい」（1）明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。

（2）自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。

（3）健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しを持って行動する。

「内 容」（1）先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。

（2）いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。

（3）進んで戸外で遊ぶ。

（4）様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。

（5）先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。

（6）健康な生活のリズムを身に付ける。

（7）身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。

（8）幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

（9）自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。

（10）危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

「内容の取り扱い」

（1）心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験

し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようになるとすること。

- (2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようになること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調節するようになること。
- (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようになること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
- (4) 健康な心とからだを育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と一緒に食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようになること。
- (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児と関わりながら主体的な活動を開拓する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようになること。
- (6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通じて、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようになること。

(2) 「領域・健康」の「ねらい」「内容」「内容の取り扱い」と「ヘルスリテラシー」

このように示されている「領域・健康」における「ねらい」「内容」「内容の取り扱い」を、「ヘルスリテラシー」の概念に添いながら実践力として学び手（学習者・学生）に獲得させるためには、育成の手順において位置づけた「内容知」「方法知」「経験知」の学習段階を、提示側（支援者：教員）がすべての項目（全19項目）において準備することが必要となる。また、学び手（学習者・学生）が「ねらい」等についてどれだけの関心、知識を持ち合っているかを調査した山本¹⁸⁾によると、全19項目のうち「食事」など主要な数項目のみにしか問題意識を持っていないことが明らかとなっており、この点からも網羅的な学習内容の準備が必要であると考えられる。

この準備すべき内容を、「幼稚園教育要領」における「内容」（6）「健康な生活のリズムを身に付ける」を例として考えてみると以下のように整理することが可能である。「内容知」としては、生活のリズムとは何であるか、そのリズムはどのような行動で構成されているか、リズムと健康との関わり合いはどのようにになっているか、身に付けるためにはどのような学習が必要か、幼児という年齢に特化するとどのような学習内容があるか、個人差、地域差などへの配慮はどのように行うべきであるか、などの情報を系統的に整理し提供することが必要となる。

「方法知」としては、当該の内容を実施するにあたってどのような困難や問題点が存在するのか、困難や問題が生起している原因は何であるのか、また、この問題を解決させるためにはどのような手法があるかなどの課題を提示し、こうした課題へのアプローチ方法を示したり、学び手自信に考えさせたりする学習内容が必要となる。「経験知」に関しては、実際の現場や模擬現場において「内容知」で獲得した知識、「方法知」で抽出した実行方法を活用して実践を行い、そこで生起する様々な事態を経験させること、また、経験豊富な実践者、当該業務におけるスペシャリストの実行方法を参観すること等により、現場での実行力や応用力を学習させることが必要となる。

また、「内容知」等を習得させる過程には於いては、「ヘルスリテラシー」の実効性をサポートする「ニューメラシー（Numeracy）」「IT問題解決能力（Technology-rich Environment）」といった能力の育成にも配慮し、これらの能力が協働することにより目標の達成ができるよう働きかけることが必要と考えられる。これに加えて「リテラシー」の力量を水面下で支える「判断能力」「識別能力」「批判精神」「活用能力」のレベルアップや、「経験知」においてコミュニケーションを促進し成果をもたらす「ソーシャルキャピタル（Social Capital）」「コンピテンシー（Competency）」（冷静さ、行動力、第一印象度、洞察力、統率力）「シンパシー（Sympathy）」「エンパシー（Empathy）」といった非認知能力の存在も忘れることなく、提示側（支援者・教員）が学習の機会提供をすることが大切であると言える。

一方、本稿の「はじめに」で述べた「多様性」に焦点を当てヘルスリテラシーを考えると、以下のような着目点を抽出することが可能である。幼児の成長様態には個人差があり同年齢であってもそこには多様性が存在すること、同じ成長段階であっても個人の特性（性格・心身の状況・ハンデキャップ・興味・志向）という多様性があること、また、幼児を取り囲む地域の状況や家庭環境にも多様性があることから、「内容知」等の各育成段階に於いてはこれらの事柄に十分配慮し、学習内容を準備することが求められている。この点に関しては、「幼稚園教育要領解説」にも「教師は一人一人の幼児と関わりながら、しっかりと幼児を受け止め信頼感関係を築いていかなければならない。」と明示されており、ヘルスリテラシーを具現化していく上で重要な留意点であると考えられる。

このように、「ヘルスリテラシー」の考え方を活かし「領域・健康」において多様性を持った「健康観」を保育者に獲得させるためには、すべての学習項目に於いて「内容知（内容学習）」「方法知（方法学習）」「経験知（経験学習）」の適切な準備を行い、実効性をサポートする能力の育成、また、力量を支える資質の向上などにも充分配慮した教育内容の用意や工夫を行うことの重要性が導かれ、今後の教育構築に向けての示唆を得ることができた。

4.まとめ

本研究では先ず、「リテラシー（Literacy）」の言葉としての歴史や概念の推移についてレビューを行い以下の結果を得た。

- (1) 「リテラシー」はもともと「読解記述力」を意味していたが、その後、語彙を拡張し「理解された内容に基づき目標に向けて行動する力」となり、また、情報社会の進展により「発信者が隠そうとする悪意を洞察する能力」をも包含する概念に至っている。
- (2) 「リテラシー」には、「基本的（Basic）機能的タイプ（Functional Literacy）」「伝達的（Communicative）相互作用的タイプ（Interactive Literacy）」「批判的タイプ（Critical Literacy）」の三層構造があり、また、個別領域での「リテラシー」として「ヘルスリテラシー」が存在している。
- (3) 「リテラシー」と関連する能力には「ニューメラシー（Numeracy）」「IT問題解決能力（Technology-rich Environment）」があり、また、支える能力には「判断能力」「識別能力」「批判精神」「活用能力」「コンピテンシー（Competency）」（冷静さ、行動力、第一印象度、洞察力、統率力）等が考えられ、社会と協働していく能力としては「シンパシー（Sympathy）」「エンパシー（Empathy）」が必要である。

また、「ヘルスリテラシー（Health Literacy）」の概念変遷や構造についての論考を以下のように行った。

- (1) 「ヘルスリテラシー」の概念は「健康を増進し維持するための方法で、情報へのアクセスを獲得し理解し、情報を活用するための個人の動機と能力を規定する認知的、社会的技能」と考えられている。
- (2) 「ヘルスリテラシー」をレベルアップさせる能力には、「インフォームド・ディイシジョン・メイキング（Informed Decision Making）」「ヘルスニューメラシー（Health-numeracy）」「ソーシャルキャピタル（Social Capital）」があり、育成過程に於いてはこれらに配慮することが重要である。
- (3) 「ヘルスリテラシー」にはマトリクス構造が存在し、縦軸の3層構造と横軸の「リスク（Risk）」「資産（Asset）」によって構成される。

最後に、「ヘルスリテラシー」の育成方法と「幼稚園教育要領」での運用について考察を行い以下のような結論を得た。

- (1) 「ヘルスリテラシー」を人間の生涯を視野に入れたライフスキルの一つとして捉え、また、社会全体の健康づくりを目指すツールとして活用するためには、学習者の自主性を醸成する方法論によりこれを育成する基本姿勢が大切である。
- (2) 「ヘルスリテラシー」育成の手順は、「内容知」「方法知」「経験知」の段階に添って行い、各段階において多様性を考慮した適切な教育内容を提供することが必要である。

(3) 「幼稚園教育要領」等に掲げられている「ねらい」「内容」「内容の取り扱い」全項目に対して「ヘルスリテラシー」の育成手順を考慮した指導メニューを準備し、関係する能力や資質の向上に留意しながら教育を実施することが重要である。

本稿では以上のように、「リテラシー」および「ヘルスリテラシー」の概念やこうした能力を獲得するために必要となる諸条件について基礎的な検討を行った。今後は、「幼稚園教育要領」に記載されている「内容」等それぞれに於いて、「ヘルスリテラシー」をどのように育成し活用していくべきであるかを、教育現場の実情、実態に合わせながら具体的に検討していくことが求められる。

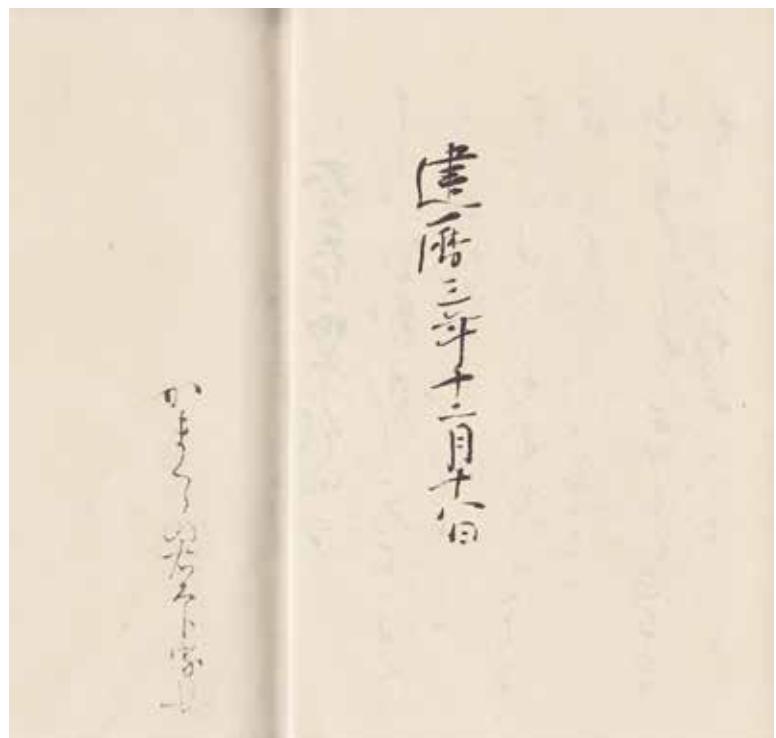
引用文献

- 1) 山本章雄 (2020) 「保育における『健康』の扱い方をめぐって (1) - 多様性の視点より考える『保育内容健康』-」 神戸教育短期大学「研究紀要」, No.1, pp54-68.
- 2) 桑原隆 (2008) 「新しい時代のリテラシー教育」 東洋館出版社, p449.
- 3) 中山和弘 (2014) 「ヘルスリテラシーとヘルスプロモーション - 健康教育と社会的決定要因 -」 日健教誌, Vol.22-No.1, pp76-87.
- 4) 中橋雄 (2017) 「メディア・リテラシー教育」 北樹出版, p181.
- 5) 竹川慎哉 (2010) 「批判的リテラシーの教育」, 明石書店, p187.
- 6) Don Nutbeam (2000) 「Health literacy as a public health goal : a challenge for contemporary health Education And communication strategies into the 21st century」 Health Promotion International, Vol.15-3, pp259-267.
- 7) 大竹聰子・池崎澄江・山崎喜比古 (2004) 「健康教育におけるヘルスリテラシーの概念と応用」 日健教誌 , Vol.12-No.2, pp70-78.
- 8) 小畠博靖 (2010) 「情報科学部学生のためのコンピュータリテラシー」 大学教育, p160.
- 9) 中山和弘 (2016) 「ヘルスリテラシーとは」 福田洋・江口泰正 編著「ヘルスリテラシー」 大修館書店, pp2-22.
- 10) 山口裕幸 (2009) 「コンピテシーとチーム・マネジメント」, 朝倉書店, p187.
- 11) 松尾陽 (2021.1.14掲載) 「エンパシーを出発点に」 朝日新聞, 憲法季評 .
- 12) 近藤克則 (2017) 「健康格差社会への処方箋」 医学書院, p252.
- 13) 荒木田美香子 (2014) 「ヘルスリテラシーの向上をめざして」 第2回日本公衆衛生看護学会誌 , Vol.2-No.1, pp38-44.
- 14) 杉森裕樹・岡本雅子・須賀万智・前田恵理 (2016) 「ヘルスリテラシーの歴史と広がり」 福田洋・江口泰正 編著「ヘルスリテラシー」 大修館書店, pp24-55.

- 15) 橋那由美(2018)「保育内容(健康)授業内容充実のための一考察 -シティズンシップとヘルスリテラシーとの関連性」滋賀文教短期大学紀要, No.20, pp271-280.
- 16) 江口泰正 (2018) 「健康教育の新しいキーワードとしてのヘルスリテラシー」日本栄養士会雑誌, Vol.61-No.10, pp557-565.
- 17) 福田洋・江口泰正 編著 (2016) 「ヘルスリテラシー」大修館書店, p159.
- 18) 山本章雄 (2020) 「保育内容・健康における教育内容の検討（1）-事例研究：健康問題に関する学生の意識について-」, No.1, pp44-54.

(2021年1月24日投稿)

たもので、「統治権者として積極的な政策を展開（五味文彦氏^②による）」する時期に、朝廷との関わりの強化によって将軍の地位・権力を保全しようとしていた実朝と後鳥羽院の実朝懷柔の思惑とが一致していたと説く。



（定家所伝本「金槐和歌集」奥書（複製）・昭和五年・岩波書店）

変の記事も見える。並行して『吾妻鏡』は和歌関連の事項も記しているが、年末一二月、実朝は写経を行い、供養ののちに三浦に遣わした経は、海底に沈められたという記事でこの年が終えられる。

第四節で見た和歌会の記録ⅢⅣに登場する和田朝盛は、VIでは、和歌会のことを記す前に「和田新兵衛尉朝盛者、為将軍家御寵愛」と書かれ、和歌会で秀歌を献じた後、反逆を企てている和田の一統である苦しみのため出家したと記される。この悲劇性を高めるような『吾妻鏡』の描写はさておき、和歌を介して通じ合う家臣であつた和田朝盛の一族が滅びたのである。

実朝にとつて激動の一年の記憶は、家集編纂を急がせ、第五節で見たような世界をも創出させたのではないだろうか。そして、改元の事実を知りながらも、奥書に「建暦」という元号を記したのは、「建暦」を平穏の治世の日々とするためではなかつたろうか。つまり、自身の和歌活動が充実した日々でありながら、同時に騒乱が起つた「建暦」を、勅撰集の編纂に準え、文治のシンボルとして歌集が編纂されるような穏やかな日々として記憶させるようになえて書き残したと見るものである。和歌の弟子である実朝の意図を理解したからこそ、定家もその「建暦」の奥書をそのままに写したのであろうと考えられる。

今後はさらに、実朝の創出した世界を探る一方で、虚像がどのように作られたかにも迫つていきたい。

*本稿では、実朝編纂の定家書伝本『金槐和歌集』を『金槐和歌集』と表記

している。歌集の本文引用は『新編国歌大観』により、『金槐和歌集』は、『新編私家集大成 実朝I』(底本定家所伝本複製(岩波書店))によつて反復記号を文字に直すなど、それぞれに表記を改めた個所がある。

*本稿は、和歌文学会関西例会、第一一三回(二〇一三年一二月七日・於大阪府立大学)における発表の一部を基にしたものである。

[注]

1 初出「八代龍王雨やめたまへ——実朝の音」(『文学』二〇〇五年7・8月号)

2 初出「その後の万葉集 源実朝を例にして」(古橋信孝編『万葉集を読む』吉川弘文館、二〇〇八年)

3 第二節引用「時によりすぐれば民の嘆きなり八大龍王雨やめたまへ」

4 「実朝詠歌、方法と内実—歌枕表現を中心として—」(『女子大文学 国文篇』第33号、一九八二年三月)

5 注4および「実朝詠歌、一つの方法—結句を中心として—」(『女子大文学 国文篇』第30号・一九七九年三月)。

6 新潮古典集成『金槐和歌集』(一九八一年)解説。

7 福留温子氏「読む 金槐和歌集(定家所伝本)の巻頭巻軸部—後鳥羽院への思いを読む」(『日本文学』635・二〇〇六年五月)

8 『源実朝』(コレクション日本歌人選051・笠間書院・二〇一二年)

9 注8に同じ。

10 注8に同じ。

11 注6に同じ。

12 吉野朋美氏(7)の「実朝懷柔と和歌」に、建保三年(一二一五)『院四十五番歌合』は歌人・歌題の設定という企画段階から読者実朝を念頭に置い

納した十首の和歌に感じて罪を許したことがみえる。このよう、実朝が和歌の功績によって臣下を評価・判断したことを記す『吾妻鏡』の実在の家臣とのやりとりの内容は、『金槐和歌集』には見えないものである。「人々」と記した実朝の心中にはその面影はあつたとしてもである。

稿者はかつて、実朝に対するさまざまなる評価に対し、それらに左右されずに実朝の残した和歌を読むことで実朝の内実に迫りたいと述べた（注10）。実朝の和歌を読むなかで実朝の作歌方法や創造する和歌世界を明らかにしてきたものであるが、

本稿で取り上げた近年の研究は、史実を元にして浮かび上がる実朝像を実証し、和歌研究によつても、さらに実朝の歌集全体にわたる緻密な創作意識と水準を示している。これを実朝の実像とすることに賛同したい。そして、その実朝像と『吾妻鏡』が描こうとした実朝は異なるものであると考えるので、『吾妻鏡』からできるだけ事実のみを読み取ろうとしたのが、第四節の「『吾妻鏡』の伝える実朝の和歌活動」である。虚像ともいえる実朝像を伝えるその他の歌集や作品との対比からも、実朝が『金槐和歌集』に残したもの、創り出そうとした世界、逆に見えないように構成した実生活、それを歌集から紐解く作業はまだまだ深められると考えられる。

最後に、実朝の創作意識を奥書からも確かめておきたい。

『金槐和歌集』の謎のひとつに、巻末の奥書がある。奥書の次頁に記す「かまくらの右大臣家集」は明らかに京で加筆されたものであるが、「建暦三年十一月十八日」と記したのは実朝自身で

あるのか、定家であるのか。十二月六日に建保と改元された事実は歌集成立とあまりに近く、改元の事実に実朝は気づかなかつたのかという憶測もある。例えば、樋口芳麻呂氏『金槐和歌集』解説（注11）には「改元の詔書は十二月十五日に鎌倉に到着して將軍御所に届けられているから、歌集の成立時期を示す「建暦三年十二月十八日」も当然「建保元年十二月十八日」と書かれてよいはずだが、なんらかの理由で改元に気づかずに鎌倉で記されたものであろう」とある。定家が書写の段階で記したならば、元号を誤るはずがないからである。

そもそも、『吾妻鏡』には、建保二年（一二一四）以降も、仙洞十首歌合が献上されたり（建保二年八月二十九日）、六月二日に行われた仙洞歌合一巻が直後に実朝に進められたり（建保三年七月六日）する記録があつて（注12）、実朝の和歌への関心や和歌活動は続いており、実際に定家所伝本にない歌が、後の編集である柳営亜槐本（貞享版本）に伝えられている。それなのに、実朝が二十二歳で歌集編纂を意図したのはなぜだろうか。

建暦三年（一二一三）は、和歌会の記録の数も多く、建暦は実朝の氣力に満ちた時代である。しかし、一方で五月に鎌倉中を震撼させた和田合戦があり、戦火によつて実朝の御所は焼け落ち、鎌倉が大きく揺れた。二日、三日の合戦で討たれた人の記録を『吾妻鏡』は、和田十三人、横山三十一人、土屋十人、山内二十人、渋谷八人、毛利十人、鎌倉の人々三十人、逸見三十七人、捕虜二十八人、味方の討たれた人五十人と氏名を挙げ、負傷者は千余人と記している。この年、実際にもたびたびの大地震があり、異

親しみ、場の喜びとしたかは、不明であるが、『金槐和歌集』は、

いわば虚実を超えて、その世界を描いているのである。

そして、iii・ivなどの古歌に歌われた情景を題にして作歌する人々は、初学の和歌に励もうとする武士の姿を映し出しているようにも見える。

ただ、その中で勅撰集の世界であるなら、描かれないようなixの朽法師が「身のたちむにたへずなんなりぬることを、泣く泣く申ていでぬ」というような作歌の契機を描くところに、実朝の独特の感性があると思われる。

我幾そ見し世のことを思いでつあくるほどなき夜の寝覚めに思いでて夜はすがらに音をぞなくありし昔の世々の古ごと
なかなかに老いはぼれても忘れなでなどか昔をいと偲ぶらむ
道遠し腰はふたへにかがまれり杖に縋りてぞここまで来る
さりともと思ふものから日を経ては次第しだいに弱る悲しさ

(金槐和歌集・雜・五九五・五九九)

この歌群に対し、今関敏子氏は「まだ青年である実朝が老人になり代わつて詠む歌は、ある意味では明るく觀念的であると言えるかもしれない。遊び心も充分あろう」と「はじめに」に掲示した研究書①で言う。深刻にならず、歌によつて異なる境遇に沈潜する体験を試みた結果であるから、実朝独特の作歌方法を示す作品として残したのである。それも「人々におほせてつかうまつらせしついで」であるために成立したことを詞書に示しているのである。

おわりに——虚像と実像——

『吾妻鏡』の記す和歌関連の事項に、家臣と和歌を介在する記事は他にある。建永元年（一二〇六）、実朝十六歳の記事には、

・十二月大○二十三日己巳。晴。

重胤參相州。

蒙御氣色事、愁

嘆難休之由申。相州被仰云。是非始終事哉。凡逢如此殃者、

宮仕之習也。但獻詠歌者、定快然歟云々。仍於當座染筆。被

令詠一首。相州感之。相伴參御所給。重胤者徘徊門外。于時

將軍家折節出御南面。相州被披置彼歌於御前。重胤愁緒之余

及述懷。事之体不便之由、被申之。將軍家御詠吟及兩三反、

即召御前、「片土冬氣」「枯野眺望」「鷹狩」「雪後朝」等事、

被尋仰。數剋之後、相州退出給。重胤奉送于庭上。合手依賢

慮預免許。忽散沈淪之恨。子葉孫枝。永可候門下之由申之云々。

お気に入りの近習東重胤の在国が長引き、実朝の不興を買つた重胤に、義時が和歌を詠んで献上するよう促し、実朝と歌題について語り合うことができたというエピソードや建暦二年（一二二二）、実朝二十一歳の折には、

・二月大○一日戊寅。未明、將軍家以和田新兵衛尉朝盛、為御使。被送遣梅花一枝於塙谷兵衛尉朝業、此間仰云。不名謁。たれにか見せんと許云て不聞御返事可帰參云々。朝盛不違御旨。即走參。朝業追奉一首和歌。

うれしさも匂も袖に余りけり我為おれる梅の初花
と実朝から梅花を贈られた朝業の感激を記している。また、建暦三年（一二二三）二月二十六日には、囚人渋川兼盛が荏柄社に奉

ii 山家に見花といふことを、人々あまたつかうまつりしついでに

(春・六八)

iii 秋の野におく白露は玉なれやといふことを、人々におほせてつかうまつらせし時よめる

(秋・一七六)

iv 佐保山のはゝそのもみぢ時雨にぬるといふことを、人々によませしついでによめる

(秋・二六六)

v 九月尽の心を、人々におほせてつかうまつらせしついでによめる

(秋・二七四)

vi 海辺の千鳥といふことを、人々あまたつかうまつりしついでに

(冬・二九四～二九六)

vii 年を経て待つ恋といふことを、人々におほせてつかうまつらせしついでに

(恋・四七〇)

viii 声うちそぶる沖つ白波といふことを、人々あまたつかうまつりしついでに

(雜・五六六)

ix 相州の土屋といふ所に、とし九十にあまれる朽法師あり、を

のづからきたる、昔語りなどせしついでに、身のたちるにたへずなんなりぬることを、泣く泣く申ていでぬ、時に「老」といふことを、人々におほせてつかうまつらせしついでによみ侍る歌（雜・五九五～五九九、「老」底本になし）を補う）集う人々が同じ景物や題で和歌を詠むという例は、実生活でもあつたことは第四節に引いたとおりである。

『古今和歌集』では、凡河内躬恒の和歌は、次のように詞書が

a かむなりのつぼに人人あつまりて秋の夜をしむ歌よみけるつ記されている。

いによめる
(古今・秋上・一九〇詞書)

また、帝や主人がさぶらう人々に詠歌を命じる場合もある。

b 朱雀院の帝、布引の滝御覽ぜむとて文月の七日の日おはしましてありける時に、さぶらふ人々に歌よませたまひけるによめる

橘長盛

(古今・雜上・九二七詞書)

c 田村の御時に女房のさぶらひにて御屏風のゑ御覽じけるに、滝落ちたりける所おもしろし、これを題にしてうたよめとさぶらふ人におほせられければよめる

三条の町

(古今・雜上・九三〇詞書)

d 廉義公家にて人人にうたよませ侍りけるに、草むらのなかの夜の虫といふ題を 平兼盛

(拾遺集・賀・二九五詞書)

e 三条院御時、五月五日、昌蒲の根を郭公のかたにつくりて、梅の枝にすゑて人のたてまつりて侍りけるを、これを題にて歌つかうまつれとおほせられければ 三条院女藏人左近

(新古今集・雜上・一四八九詞書)

b～eのよう、人々に和歌を詠ませるだけでなく、『金槐和歌集』のi～ixは、主である寒朝自身も和歌を詠んでいるので、『古

今集』のaに見られる「ついでに」を多用していふことになる。

この先行歌集に見られた円居の世界は、『吾妻鏡』にも記録されるもので、実朝はその和歌活動を、自撰歌集の中にも君臣和楽の世界として描こうとしたのだと思われる。和歌によつて国を治める助けとするという勅撰集の方針を具現していることを示したのである。『吾妻鏡』に見える人々の和歌が勅撰集は当然として、和歌記録に残る例も少ないので、実際にどの程度の人々が和歌に

しかし、実朝はさておき、この時期は実朝をめぐる東国武士の間にまで和歌活動が深く浸透していたとは考えられない時代である。では、『金槐和歌集』に、その活動を見ることはできるのだろうか。

五、『金槐和歌集』の編纂

『金槐和歌集』の詞書は、例えば冒頭十首の例を挙げると、

〔一〕

「正月一日よめる」

(一)

「立春の心をよめる」

(二)

「故郷立春」

(三)

「春のはじめに雪の降るをよめる」

(四・五)

「春のはじめのうた」

(六・七)

「屏風のゑに、かすがの山にゆきふれる所をよめる」

(八)

「若菜つむところ」

(九)

「雪中若菜といふことを」

(十)

のように勅撰集然としたものである。その中で数は少ないものの、

〔二〕

「きさらぎの廿日あまりのほどにやありけむ、北向の縁にたちいでて、夕暮の空をながめて一人居るに、雁のなくを聞きてよめる」

(春・五七)

「雨いたくふれる夜、ひとりほとぎすを聞きてよめる」

(夏・一四三)

「庭の萩わづかに残れるを、月さしいでてのち見るに、散りにたるにや、花のみえざりしかば」

(秋・一八八)

のような、日常を切り取つたと読める詞書も存在する。しかし、第一節で引いた六一九番歌が、「紙上で試みた止雨の修法」であるなら、詞書もそれを支える創作であった可能性が大である。

稿者も〔二〕に詞書を引いた五七番歌「ながめつつ思ふも悲し帰る雁行くらむ方の夕暮れの空」について、実朝は自らの実感を投影しつつも、『新古今集』の「眺めつつ思ふもさびし久方の月の都の明け方の空」(秋上・三九二・藤原家隆)の言葉によつて詠歌していることを、「実朝は、溢れるばかりの自らの心を、先行する歌の言葉にあえて閉じ込めようとするのである。先行する和歌の多くのたゞる思いをその言葉によつて再生し、自らの心を重ねていく。自らの実感を、古典和歌の手法を利用して先行する言葉で語らせようとしたとき、実朝にとつて和歌は表現手段として新しい意味を持つたのだと思われる。彼は、題詠歌でもこうした実詠歌でも、直接的に自分の言葉で語ろうとしない」と述べたことがある(注9)。そうすると、その詞書は事実を伝えるものとして読む必然ではなく、そのように創作した実朝の意図を考える必要が出てくるのである。

これを前提として、実詠歌と思われる詞書を検討したい。従来の実朝の印象とは少し離れた、「人々」とともに詠む和歌である。『金槐和歌集』で「人々」と和歌を詠む例は九例見える。

—梅の花、風にほふといふことを、人々によませ侍しついでに

(春・一五)

B2八月大〇十三日甲戌。知親元朝字也。与美作殿朝親名字。著到時源氏間改之。

所被遣于京極中將定家朝臣之御歌。加合点返進。又獻詠歌口

伝一卷。是六義風体事。内々依被尋仰也。

承元四年（一一一〇）十九歳

C五月小〇六日癸巳。將軍家渡御広元朝臣家、相州（義時）、
武州（時房）等被參。及和歌以下御興宴云々。亭主三代集
為贈物云々。

II九月大〇十三日丁酉。於幕府有和歌御会。遠江守
(源親広)。大和前司(源光行)、内藤馬允(知親)等候座云々。
III十一月大〇二十一日乙巳。雪降、於幕府南面、有和歌御
会。重胤、(和田)朝盛等祇候云々。

建暦二年（一一一二）二十一歳

D九月小〇二日乙巳。晴。筑後前司頼時去夜自京都下向。……
此便宜、定家朝臣進消息併和歌文書等。今日持參御所。

建暦三年（一一一三）十二月六日に建保と改元。二十二歳

N二月大〇一日壬申。於幕府有和歌御会。題梅花契万春・武州
(時房)、修理亮(泰時)、伊賀次郎兵衛尉(光宗)。和田
新兵衛尉(朝盛)等參入。女房相接、披講之後、有御連歌云々。

V三月大〇十九日、庚申。於御所有庚申和歌御会。

VI四月小〇十五日丙戌。于時、將軍家對朗月於南面有和歌御
会。女房數輩候其砌。朝盛參進、獻秀逸之間、御感及再往

VII七月小〇七日丙午。晴。牛剝大地震、今日、於御所有和歌御会。
相州(義時)、修理亮(泰時)、東平太重胤等。所候其座也。

VIII九月大〇二十二日戊午。將軍家令逍遙火取沢辺給。是依覽草

花秋興也。武藏守(時房)、修理亮(泰時)、出雲守(長定)、

三浦左衛門尉(義村)、結城左右衛門尉(朝光)、内藤右馬允

(知親)等令供奉、皆携歌道之輩也。

E十一月大〇二十三日己丑。天晴、京極侍從^{定家}献相伝私本万

葉集一部於將軍家是以二條中將雅経。依被尋也。就之去七日、
羽林請取之送進。今日到着之間、広元朝臣持參御所。御賞覲
無他。

I～VIII・Cは、歌会の記録であり、VIIIに記されるように、「皆
携歌道之輩也」と歌道を嗜む臣下たちと、草花の秋の風情を楽し
むとあり、当然詠歌も行われたことが予想される。

他にも建暦元年（一一一二）の記事には、四月二十九日、未明
に実朝が永福寺に出かけたという記事がある。北条泰時、範高、
知親、行村、重胤、康俊が供奉したと記されるが、これは前日、
郭公の初音を聞いた者がいたためという。また、同年十月十三日
には鴨長明が下向し、実朝に拝謁したとあり、頼朝をしのんだ和
歌が伝えられている。実朝が和歌的感興をそそられたであろう事
跡の記録が残されている。

また、最初に手にした『新古今和歌集』以外にも、A～EはA
『古今和歌集』、C三代集、D定家の消息と和歌文書、E『万葉集』
などの和歌文書を入手したことを示し、B1では実朝詠の住吉社
への奉納と、定家に三十首の和歌を撰歌して送り、B2でその添
削と「詠歌口伝一卷」(『近代秀歌』)をも得たことがわかる。こ
れは事実として、十四歳から二十二歳の時期に自撰歌集を編むこ
とができる力を培つ基盤を実朝が得ていたことを伝えている。

樹氏「『沙石集』の実朝伝説——鎌倉時代における源実朝像」が

収められる。坂井氏は、「將軍親裁を推進して確固たる權威・權力を保ち、和歌や蹴鞠を通じて治天の君後鳥羽院と信頼関係を築いて朝幕協調を実現した將軍、それが実朝であった」と述べられる。五味文彦氏②を嚆矢として、同氏⑥や坂井氏のこれまでの著書⑤⑩、そして、近著⑪『源氏將軍断絶なぜ頼朝の血は三代で途絶えたか』でも繰り返し説かれているところである。

また、その前提として、五味文彦氏⑥では、將軍実朝を擁立していくために「実朝の教育」が政子の指示で行われたことが指摘される。源仲章を侍読とし、政治問答書である『貞觀政要』仮名文作成が依頼され、『孝經』で読書始が行われた。武芸としての弓に関わる行事、蹴鞠、また和歌も源光行に『蒙求和歌』を書かせて和歌教育をしたことが記される。文弱の印象を抱かせる実朝の嗜好としての和歌・蹴鞠が『吾妻鏡』に描かれるが、本来は全人教育として始まつた手ほどきの中で、実朝の和歌の才能が開花したと見るべきであったことが理解される。

また、小林氏の論でも『沙石集』に描かれる「実朝伝説」は、『吾妻鏡』の「実朝伝説」からも窺えるものであり、深い信仰心をもつ為政者としての実朝を伝えることが指摘される。説話集や歴史書が描く実朝像は、時代や後の幕府・為政者の意図するものではあつたろうが、近年の研究によつて、そのなかに実朝像の深部が確実に見えてきていくものと考えられる。

四、『吾妻鏡』の伝える実朝の和歌活動

元久二年（一二〇五）、十四歳の時に十二首和歌を詠んだと記され、九月に『新古今和歌集』を入手してから、定家所伝本に記された奥書の日時、「建暦三年十二月十八日」に、実朝の作歌活動は一つのピークを迎えている。その始発には、元久元年（一二〇四）一二月に鎌倉に到着した坊門信清の女である御台所からもたらされる京の和歌事情も反映したかもしれない。

『吾妻鏡』に記される和歌に関連する記事を抜き出すと以下のようになる。

（元久三年（一二〇六）～建暦三年（一二一三））

元久三年（一二〇六）四月二十七日に建永に改元。十五歳

I 二月大〇四日乙卯。大雪降。鶴丘宮祭如例。及晚、將軍家為覽雪、御出名越山辺。於相州（義時）山庄、有和歌御会。相模太郎（泰時）、重胤、朝親等候其座。

承元二年（一二〇八）十七歳

A 五月大〇二十九日丁卯、陰。兵衛尉清綱御台所侍昨日自京都下着、今日參御所、是隨分有識也。仍將軍家有御對面。清綱稱相傳物、令進古今和歌集一部。左金吾基俊令書之由申之。先達筆跡也。已可謂末代重宝、殊有御感。

承元三年（一二〇九）十八歳

B 一七月大〇五日丙申。將軍家依御夢想、被奉二十首御詠歌於住吉社。内藤右馬允知親好士也定家朝門第為御使。去建永元年御初學之後御歌撰三十首、為合点、被遣定家朝臣也。

(注6) というご指摘を踏まえて、「実朝の京への志向、後鳥羽院への帰属意識」を指摘する。また「将軍としての自己規定は希薄であり」、「後鳥羽院の廷臣たる自己は、実朝自身にとつて安定したものであつたろう」とも述べている。帰属意識については、福留温子氏にも「院より先に実朝が金槐集の巻頭巻軸を通して……院に対する熱い臣従・鑽仰の思いを発信した」(注7)とのご指摘がある。

卷末三首に「太上天皇の御書下し預りし時の歌」と題した和歌

である。

を置き、後鳥羽院への忠誠を、山は裂け海はあせなむ世なりとも君に二心わがあらめやも

太上天皇御書下預時歌

と強いて書くべきだ。歌集には、第一節で見たように、渡部氏が、

大君の勅をかしこみちちわくに心はわくとも人にいはめやも
東の國に我が居れば朝日さす藐姑射の山の影となりにき

山は裂け海はあせなむ世なりとも君に二心わがあらめやも

(金槐和歌集・雜・六六三)

と強い言葉でしめくくつた歌集には、第一節で見たように、渡部氏が、

は、院に対する畏敬の念や忠誠をうたうものであるが、そのような私が、君とともに永遠にながらえて君の恵みを待つ、という第一の臣であることをいうのである。

また、この統治者としての立場で詠んだ歌については、坂井孝一氏が(5)で、賀部巻末の「祝いの歌」三六九・三七〇番についても、考察されているところである。

三、描かれた実朝像

について、「帝王のなすべき道に目覚めた実朝」が、実際の天候に拘わらず「雨やめたまへ」と祈る将軍を演出したことを指摘している。ここからはやはり「将軍としての自己規定」の演出を強く見るべきであろう。将軍としての自負を覗かせた和歌は、他にも指摘できる。拙稿(注8)でも述べた巻末三首の前に置かれた、

述懐の歌

君が代になほ永らへて月清み秋のみ空の影を待たなむ

冒頭に挙げた「源実朝 虚実を越えて」では、菊池紳一氏「鎌倉殿実朝」、坂井孝一氏「建保年間の源実朝と鎌倉幕府」、小林直

(金槐和歌集・雜・六六〇)

和歌集』抄』は、「想像するに実朝は、京都に遜色ない環境で歌

を学び得たのではないか。そして、京都から送られてくる歌書類

を貪欲に吸収したのではないか」を前提にする。稿者は、実朝の

万葉集から新古今時代までの和歌の撰取は、実朝が独学から始め、

目にすることのできた歌書類をいったんあまねく撰取した結果、

そこから「新古今歌に捉えられた情景を核として、先行歌の選択

を行った」、それは、独自の言語感覚によつたものと考察している(注5)。

中川氏のご指摘は、和歌の表現を基にしていることは

当然であろうが、「実朝の志向する所は、『新古今集』自体ではな

く、そこに至る「万葉」を包摂した平安朝の和歌世界を捉え返す

後鳥羽院自身や新古今集歌人たちとその歌壇であり、それを生む

治世にあつたと思われてくる」と、作歌に臨む実朝の心情的な背

景にも目を向ける。そして、「新古今時代とりわけ後鳥羽院治世

下の歌壇の和歌への同化を志向する情念がうかび上がつてくるの

である」と結論されている。単なる為政者への憧憬ではなく、文

治の君として創作する後鳥羽院を崇め同化を願つたというご指摘

は、鎌倉幕府を主体的に統括していこうとする実朝像が丹念に明

らかにされてきた近年の成果を踏まえ、首肯されるものである。

『万葉』を包摂した平安朝の和歌世界を捉え返す後鳥羽院」にも

実朝自らの和歌の習得過程と重なるものがあつたと思われる所以ある。

二、後鳥羽院

『吾妻鏡』元久二年（一二〇五）、実朝十四歳の記事に、

・四月大〇十二日己亥。將軍家令詠十二首和歌給云々。

・九月大〇二日乙酉。内藤兵衛尉朝親自京都下着。持參新古今

和歌集。

とあつて、初めて記録に載せられた実朝の詠歌体験から五ヶ月のうちに手にした『新古今和歌集』の記述が見える。京より持參された、父頼朝の和歌が載せられる和歌集への耽溺は、表現としての和歌作品の魅力とともに、仮名序に記された、

やまとたは、むかしあめつちひらけはじめて、人のしわざ
いまださだまらざりし時、葦原中國のことのはとして、稻田
姫素鵝のさとよりぞつたはれりける、しかりしよりこのか
た、そのみちさかりにおこり、そのながれいまにたゆること
なくして、いろにふけり、こころをのぶるなかだちとし、世
ををさめ、たみをやはらぐるみちとせり、

という治世の手段として伝統的に継承されてきた「勅撰和歌集」であることの魅力にも拠るだろう。また、「代々の帝もこれをす
てたまはず」尊重した和歌を、歌集として完成させた後鳥羽院に
対する崇拜が高まつたのも領ける。

実在の人物としての後鳥羽院への思いが詠まれた和歌について
は、夙に今関敏子氏が①で、樋口芳麻呂氏の「巻頭・巻末の歌に
見られる後鳥羽院に寄せる熱い思慕の情は、建暦三年本が、紛れ
もなく、実朝自身の手で編まれていることを感じさせるのである」

実朝　虚寒を越えて』に、「実朝像の由来」の御論がある。

『源実朝と音』では、六一九番歌（注3）について、

ここで、一つ乱暴な仮説を提出してみたい。建暦元年七月、関東に大雨は降らなかつたのかもしれない。当該歌は詞書も含め、『貞觀政要』を読んで（建暦元年〈一二二一〉七月から十一月）、帝王のなすべき道に目覚めた実朝が、これまで学んだ漢学の知識などを動員しながら、紙上で試みた止雨の修法であった、と。そう考えると、詞書中の「ひとり本尊に向かひて」の「ひとり」の語も、それが事実行われたものであるかと問われる事を、あらかじめ回避するための言い訳のようにも思えてくるのである。

右の仮説の是非はともかく、一首が、白楽天の祭文や漢学の知識、故実・作法の勉学を動員しながら、作り上げた文字通りの「作品」であることだけは確かだろう。実朝の儀式・儀礼への関心もうかがえるし、唱え言など具体的な「声」（「八大龍王雨やめたまへ」）を取り入れてしまふ力業なども窺知されるのである。それではあまりに構成的で、実朝らしくない、というべきだろうか。むしろ我々は、音や声に触発されて想像力を拡げる一方、それを編み上げて自己の表現としてゆく、実朝の歌人としてのふところの深さに目を向けるべきなのではないだろうか。

（（）内の注および傍線は稿者による）
と述べ、実朝が詠歌のみならず、詞書の文言や歌集編纂まで視野に入れた緻密な作品創作を行つてることを印象づけた。

そして、「実朝像の由来」では、『新勅撰和歌集』入集歌と、その類似の歌を比較し、実朝歌が詠歌の過程で「言葉が相互に縁づけられて展開していく中で、結果的にその主体の身体的な存在感が抑制され、希薄になつていくように仕組まれている」とし、「言葉の相互関連を強め、主体の身体性を抑制する方向に向かう」とが、実朝の歌の磨き上げであると捉えている。そして後鳥羽院の詠を含む、例えば『仙洞句題五十首』などから言葉のつなぎ方を学んで「身体性に満ちた主体を……希薄化してゆく方法を育てていったのではないだろうか」とも述べている。

これは稿者がかつて拙稿（注4）のなかで「実朝が古歌の歌語を詠もうとして、一つの枠にはめて詠んでしまう語のあること」「写実の詠でも、自らの感興を古歌詞に置き換えてしまうこと」を指摘し、「二つの枠の暗さと、自らの心を自らの語では表現しない詠法は、実朝がいつも抱いている心の、醒めた内寒を映し出してゐる」「方法論の考察のなかでみられた、実朝の「歌作り」に励む姿は、自分の心を直接に、また自分の語（ことば）では述べないという、作者の主体が要求した方法であつたと思われるのである」と結論した点と繋がるところがあると思われる。それは、渡部氏が実朝の伝記的事実や個性的な歌からだけではなく、それ以外の歌にも実朝像を追求されたように、実朝の詠歌から実朝の内実を捉えようとした点である。そのためには、氏の言わるところの、実朝が「意図して作り上げた歌の中に息づく主体」をさら

に分析する必要に思い至るのである。

また、中川博夫氏「実朝を読み直す——藤原定家所伝本『金槐

源実朝の和歌活動

— 定家所伝本金槐和歌集の表現したもの —

三木 麻子

キーワード：定家所伝本金槐和歌集 吾妻鏡 後鳥羽院

はじめに

多くの人の心を捉える源実朝の人物像や和歌について、近年、和歌研究・歴史的研究の双方から検討が加えられ、成果を上げている。その最新の成果は、渡部泰明編『源実朝 虚実を越えて』(勉誠出版・二〇一九年)であろう。また、仮に二〇〇〇年以降の研究書に限つても、

①今関敏子『金槐和歌集』の時空——定家所伝本の配列構成

(和泉書院・二〇〇〇年)

②五味文彦『増補吾妻鏡の方法——事実と神話に見る中世』

(吉川弘文館・二〇〇〇年)

③五味文彦『後鳥羽上皇 新古今集はなにを語るか』

(角川選書五〇六・角川学芸出版・二〇一二年)

④今関俊子『実朝の歌 金槐和歌集訳注』(青簡舎・二〇一三年)

⑤坂井孝一『源実朝「東国の王権」を夢見た将軍』

(講談社選書メチエ五七八・講談社・二〇一四年)

⑥五味文彦『源実朝 歌と身体からの歴史学』
(角川選書五六一・KADOKAWA・二〇一五年)

⑦吉野朋美『後鳥羽院とその時代』(笠間書院・二〇一五年)

⑧今関敏子『金槐和歌集論——定家所伝本と実朝』

(青簡舎・二〇一六年)

⑨渡部泰明『中世和歌史論 様式と方法』(岩波書店・二〇一八年)

⑩坂井孝一『承久の乱』

(中公新書二五一七・中央公論新社・二〇一八年)

⑪坂井孝一『源氏將軍断絶 なぜ頼朝の血は三代で途絶えたか』

(PHP新書・PHP研究所・二〇二〇年)

⑫今関俊子『平安鎌倉文学めぐり——虚構の眞実 詩情のいのち』

(青簡舎・二〇二一年)

などに近年の成果がまとめられている。この成果を基に改めて『金槐和歌集』が映し出す実朝詠歌を考察してみたい。

一、実朝の作歌方法

「はじめに」にあげた中でも、⑨に「源実朝と音」(注1)、「源実朝と『万葉集』」(注2)の御論のある渡部泰明氏には、編著『源

執筆者紹介

三木 麻子 こども学科 教授 日本文学（古代文学・中世文学）
山本 章雄 こども学科 教授 スポーツ科学（スポーツ教育学）

神戸教育短期大学研究紀要 第2号

2021年3月10日 発行

神戸教育短期大学研究委員会

〒653-0862 神戸市長田区西山町2丁目3-3

TEL (078) 611-3351

印刷所 交友印刷株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町5-4-5

TEL (078) 303-1320